

## 報道資料

令和4年10月の馬毛島文化財調査で発見した  
骨片のようなもの等について西之表市教育委員会 社会教育課 文化財係  
西之表市福祉事務所 援護係

令和4年10月～11月にかけて実施した「馬毛島文化財調査」の概要については令和4年11月24日に公表したところであるが、その際、種子島警察署へ報告していた標記の件に関し、その後明らかになった内容及び当市の見解について下記のとおり公表する。

## 記

## 1. 骨片のようなもの等について

標記の馬毛島文化財調査で発見した骨片のようなもの等については、市教育委員会からの報告を受けた種子島警察署により押収・捜査が行われ、人骨片が含まれていることがわかった。人骨片は身元不明死体として、その余のものとともに、令和4年12月2日に同警察署から市福祉事務所へ引き渡された。

## 【引き渡し内容】

## ●死亡者

(特徴等)

人骨7片

歯牙8本

※性別、推定年齢等不明

(着衣及び所持品)

ボタン43個

金属片1塊

古銭ようのもの1枚

金具ようのもの6個

人骨ようのもの14片

## ●死亡の原因等

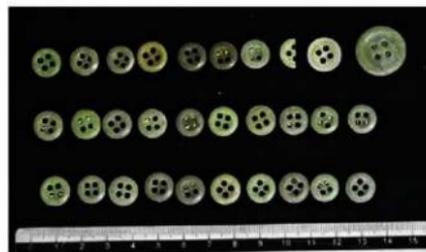
死亡の日時:死後10年以上経過と推定

死因:不詳

※右写真は引き渡し内容の一部

上段:人骨片

下段:ボタンの一部



## 2.金属プレートについて

そのほか、標記の文化財調査において発見した金属プレートは、市教育委員会が回収し、埋蔵物として種子島警察署へ提出した。遺失物法の定めるところに従い6か月間公告されていたが、このほど公告期間が満了したため、同警察署から発見者である市教育委員会へ引き渡された。

発見した金属プレートには「潮八九八四」の刻字があることから、当市は、昭和19年2月、東シナ海で撃沈した「り丸」に乗船していたとされている独立混成第19旅団将兵、(通称：潮部隊)の「認識票」ではないかと考えている。



市福祉事務所は、今回の発見内容について、太平洋戦争時の「認識票」と思われる遺留品が含まれていることから、令和5年7月に厚生労働省へ情報提供を行った。